

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第15回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【諮問事項】

諮問第47号 上越市直江津地区公民館の移転について（公開）

### 【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について（公開）

### 【自主的審議事項】

直江津まちづくり構想について（公開）

## 3 開催日時

平成28年1月22日（金）午後5時00分から午後6時17分まで

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 増田和昭（会長）、青山恭造（副会長）、竹内明美（副会長）、  
池田伸吾、泉 秀夫、伊藤邦雄、今井不二子、小林克美、佐藤光司、  
田村利男、田村雅春、冨塚 毅、中澤武志、福島 弘、町屋隆之、  
丸山朝安、三上正子
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任  
社会教育課：大山課長、佐藤参事、長谷川主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

**【増田会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：町屋委員、青山副会長に依頼

議題【諮問事項】諮問第47号 上越市直江津地区公民館の移転について、担当課へ説明を求める。

**【社会教育課：大山課長、佐藤参事、長谷川主事】**

- ・挨拶

**【社会教育課：大山課長】**

- ・資料No.1に基づき説明

**【増田会長】**

説明に対して、意見等を求める。

**【小林委員】**

カルチャーセンターに移転する「有田分館」は、直江津学びの交流館に移転する「直江津地区公民館」の分館という意味なのか。

また、各地区全てに分館を配置するという事か。

**【社会教育課：大山課長】**

原則として、各地域自治区に所在する施設の名称は「地区館」である。例えば、北諏訪や保倉など「分館」と呼ばれている施設は、「地区館」になる。有田区は、「有田分館」という機能をカルチャーセンターに移すため、カルチャーセンターが有田区を管轄する「有田地区館」になる。直江津区は、直江津学びの交流館が直江津地区館になるということである。では、全体の管轄はどうなるのかということ、現在、社会教育課内に公民館長がいる。市全体に関わる事業については、当課で企画をし、コントロールするので、各地区での取組は、それぞれ「直江津地区館」や「有田地区館」が、事業を行っていくと理解していただきたい。

**【小林委員】**

直江津区には「直江津地区公民館」がなかった。今度は、直江津学びの交流館が「直江津地区公民館」としての独自の行事を企画して、地域の皆さんに提案していくということか。

**【社会教育課：大山課長】**

これまでも直江津学びの交流館において交流館事業や公民館事業を実施していたので、事業自体は継続的にやっていく。ただ、「公民館協力員」という職員を配置する中で、「地域の中に身近な公民館」ということに繋がってくると考えている。

**【田村雅春委員】**

今までと違うのは「公民館協力員」を配置するというだけで、実体には変わりはないと思う。地域住民がいろいろな活動を行う上で、いろいろな提案事項があったら、公民館協力員がお手伝いするということか。

**【社会教育課：大山課長】**

確かに大きな違いはそこである。単に公民館協力員を配置するだけではなく、人の配置により、相談できたり、その場所で完結できることがある。職員は非常勤職員だが、講座や地域の活動を一緒になって考えられるような職員を配置するので、今後は、日常的な公民館活動も活発化するようなことも行えると考えている。

**【田村雅春委員】**

公民館機能が増えるものと感じているが、そうすると、やはり駐車場不足の問題が出てくる。それは、どのように考えているのか。

**【社会教育課：大山課長】**

駐車場については、この場でお答えするのは難しいが、直江津学びの交流館でも検討を進めているところである。そして、直江津学びの交流館では既に公民館の講座を行っているため、移転したとしても、利用者が爆発的に増えることはないと思っている。

**【田村雅春委員】**

図書館機能と公民館機能がある。爆発的に増えないかもしれないが、直江津学びの交流館開館当初から駐車場問題がある。私もよく直江津学びの交流館へ行くが、平日でもほとんど空いていない。機能が増えるのだから、地域協議会委員としても非常に心配している。その辺をどこまで把握しているのか、少し疑問に感じている。

**【社会教育課：大山課長】**

社会教育課内でも検討している。また、御説明できる段階になったら説明させていただきたい。

**【増田会長】**

駐車場問題については、開館以来、直江津学びの交流館と協議しているため、今後も状況を確認し協議していきたい。

また、直江津学びの交流館が「直江津地区公民館」になることにより、当然、講座や企画が増えてくると思うが、その辺はどうか。

**【社会教育課：大山課長】**

これまでも講座を実施してきており、爆発的に利用が増えることはない。

なお、来年度の運営については、これから検討していくが、活動が衰退するようなことはなく、活発化するよう取り組みを進めていきたい。

**【泉委員】**

確認だが、老朽化した「有田分館」がなくなり、移転先のカルチャーセンターと「直江津学びの交流館」は、職員が増えるのか、減るのか。

**【社会教育課：大山課長】**

有田区には、今の直江津地区公民館である「カルチャーセンター」と「有田分館」の二つがある。公の施設の再配置計画で、「類似施設がある場合、再配置をする」と決めている。それに基づき、老朽化して廃止となる「有田分館」は職員が減る。ただ、減った職員分は、直江津学びの交流館に配置されるので、職員数は変わらない。

**【泉委員】**

要するに「直江津学びの交流館に、直江津地区公民館機能を持たせ、有田分館を廃止する」ということで、「カルチャーセンターの機能を移す、移さない」という説明は要らないのではないかと。結果として、有田分館の管理機能がなくなるということ、若干の効果が出てくるということだけだと思う。

**【増田会長】**

要は、地域の皆さんに説明する時に、「直江津学びの交流館を直江津地区公民館にします、そこに公民館協力員を配置します」ということだけである。

**【社会教育課：佐藤参事】**

少し補足させていただきたい。今回の公の施設の再配置計画では、「各地域自治区に地区公民館を一つ置く」となっている。ところが、直江津区には、地区公民館が配置されていないため、有田区にある地区公民館を直江津区へ移転させたいということである。もう一つ加えて言うと、今の直江津地区公民館の守備範囲というのは、かなり広い範囲になっている。今後は、それを一つの地域自治区単位に「地区公民館」を置いて、地区内を専門的に見てもらうという位置付けにしたので、直江津学びの交流館に置く地区公民館というのは、直江津区だけを見ながら、そこに住んでいる人たちの活性化に繋がる

ような公民館事業、社会教育事業を担う。そのための人員配置として、公民館協力員を常駐させ、住民の皆さんからの相談や企画運営、実際の事業のお手伝いを日頃からさせていただきたい、ということである。

**【町屋委員】**

大山課長と佐藤参事の話聞いて、何となく分かってきたが、住民の皆さんへ周知する際は、もう少し分かりやすい文言で出させていただきたい。

もう一つ確認させていただきたいのだが、昔は直江津地区館や高田地区館がメイン機能を担っており、そこにサテライトとして分館があるというイメージが強く、そこには、2、3人の職員が配置されていた。今度の直江津地区公民館には、公民館協力員が配置されるということだが、有田地区公民館も同じなのか。

**【増田会長】**

そういうことになる。全地区館に公民館協力員が一人ずつ配置される。そして、協力員の下にはサポーターが付くという体制になる。

今、町屋委員からの意見にあったように、配布された資料だけでは、非常に分かりにくい。質問にあったことを含めて、今後、地域の皆さんに説明する際は、分かりやすくしていただくようお願いしたい。

**【今井委員】**

直江津学びの交流館に公民館機能を持って来るということで、できるだけ、住民の皆さんから施設を利用させていただきたいが、以前から駐車場の問題がある。現在も車が停められる状況ではないのに「公民館機能が増えたので、利用してください」と言われても絵に描いた餅にしかならないと思う。もっと前向きに考えていただきたい。

**【増田会長】**

駐車場問題も含め、要望としてお願いしておきたい。

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、最後に私から一つ。直江津学びの交流館と公民館が一緒の建物になった時に、どこまでが直江津学びの交流館で、どこまでが図書館で、どこが公民館なのか、という部分はどうなるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

建物内をそれぞれの館毎に分けるということではなく、公民館機能を備えているという

ことである。そのように御理解いただきたい。

**【増田会長】**

名称と機能が別になるので、市民の皆さんには非常に分かりにくい。その辺も混乱がないようにしていただきたい。

「公民館長」というのは、社会教育課におり、地区公民館に館長がいる訳ではない。委員の皆さんは、その辺も併せて御理解いただきたい。

**【社会教育課：大山課長】**

町屋委員からもお話があったように、以前は、カルチャーセンターに市の職員が3、4人いて、高田地区公民館にも6人ほど勤務していたが、3年前に管理や企画、立案する職員は社会教育課に集約させていただいた。

**【田村利男委員】**

直江津学びの交流館の1階に管理室があり、そこで三つの機能を管理するのだと思うが、誰が最高責任者になるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

直江津学びの交流館の館長である。

**【増田会長】**

それでは、諮問のとおり、「適当」と認めるか、挙手にて確認する。

いろいろな疑問があったが、お答えしていただいているので、解決されたと思う。今後、何か問題等があれば、地域協議会として意見を述べていくこともあると思う。その辺も踏まえ、「適当」と認める方は挙手願いたい。

(全員挙手)

では、諮問のとおり「適当」と認める。

**【小林委員】**

「公民館協力員」というのは、非常勤職員だと思うが、募集はどのように行うのか。

**【社会教育課：大山課長】**

その地域の方から指名していただけるようなら、その方に優先的に就いていただくかもしれないが、いろいろなことを含めて配置したいと考えている。

**【増田会長】**

では、本件については、これで終了とする。

— 社会教育課 退室 —

続いて、議題【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料No.2に基づき説明
- ・2月27日（土）実施予定の「直江津区地域協議会活動報告会」について説明

【増田会長】

では、地域活動支援事業の募集期間だが、4月1日（金）から4月28日（木）でよろしいか。

（異議なし）

ヒアリングに関しては、前回、「質問票を出して、回答をもらったが、それだけでは分からない、というものに関してだけヒアリングをする」ということだったと思うが、提案団体が、「補足説明をしたい」という団体があれば、来ていただいて良いと思っているので、このように決定したいと思うが、よろしいか。

（異議なし）

次に、2月27日（土）は、地域協議会の4年間の活動報告会である。報告会に併せて、平成28年度地域活動支援事業の説明会を行うが、その際、事業の成果発表として適当な2～3事業（団体）を挙げていただきたい。

— 成果発表の団体について、話し合い —

では、発表団体は「ひまわり會」、「福島城を愛する会」、「八幡宮公園の自然を愛する会」、「直江津港周辺活性化協議会」の4団体の事業とする。

続いて【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・参考資料に基づき説明

地域協議会正・副会長及び一部の委員（班長）と自治・地域振興課と話し合った結果、直江津区地域協議会として、「意見書」を提出したほうが良いのではないかと、という方針を出したので報告する。

次に、提出する意見書の内容について、確認いただきたい。

- ・意見書の内容について説明

**【増田会長】**

1月15日（金）に、自治・地域振興課と「地域を元気にするために必要な提案事業」について、話し合いをしたが、出席された方から補足説明等があればお聞きしたい。

（意見なし）

では、私から若干説明させていただく。

参考資料の右側の「◎ポイント」にも記載があるが、「地域を元気にするために必要な提案事業」の提案に向けて、私たちは一生懸命考えていくので、行政も一緒になって考えていただきたい、と伝えた。今回は、市が主体となる取組として整理したため、意見書が適当であるが、今後、中・長期的な取組は地域と行政が一緒に考えていくことになると思うので、御理解いただきたい。

事務局から説明があった「意見書（案）」については、意見等がある方は事務局に伝えていただき、正・副会長と事務局で文言整理したいと思う。

**【田村雅春委員】**

意見書に「提出期限」というのはあるのか。

**【増田会長】**

場合によっては、回答期限を示す場合もあるが、この種のものほとんど示さない。

では、意見書で気が付いたところがあったら、事務局へ伝えていただき、最終的には、正・副会長と事務局で意見書の文言を整理し提出したい。

「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・ 次回協議会の協議事項について報告
- ・ 次回協議会の事務局案：2月19日（金）

— 日程調整 —

**【増田会長】**

- ・ 次回協議会：2月22日（月）午後5時～

次回の協議会は、直江津学びの交流館の利用状況についての報告を予定しているが、駐車場問題について、しっかりとした説明をいただきたいと思っている。また、3月5日（土）開催予定の「（仮称）女性を対象とした直江津のまちづくりを話し合う会」の進め方についての打合せをしたいと考えている。さらに、できれば事務局で「新水族博物館を活用したまちづくりについて」の中・長期の取組（案）を提示していただき、その



後、委員で確認・整理し、次期委員へ引き継ぎたいと思っている。

最後に、皆さんから何か意見等はあるか。

**【泉委員】**

次期委員への引継ぎ書には、「意見書（写し）」と「中・長期の取組の引継ぎ（案）」を基に協議してほしいとの明記をお願いしたい。

**【増田会長】**

引き継ぎ事項は、案をまとめ、最後に皆さんに見ていただき、完成させたいと思っている。

まちづくりの取組の参考として、世界遺産に登録された群馬県富岡市の富岡製糸場をどのようにまちづくりに活用しているか視察するのもよいと思ったが、皆さんはどうか。

**【中澤委員】**

特に3月は忙しく、現委員が視察するには日程的に問題がある。

**【増田会長】**

現委員の任期中に都合がつかない場合は、やむを得ないと思うが、日程調整を含め考えてみたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。